

## 指導行政のポイント

### “免許制度改革”を中教審に諮問

菱村 幸彦

6月3日、川端文部科学相は、中央教育審議会に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策」について諮問した。新政権になってから中教審の姿が見えなくなっていたが、やっと表舞台に登場してきたようだ。

#### 6年制養成課程構想は後退か

諮問では、次の3つの審議事項を掲げている。

- (1) 専門性の基盤となる資質能力を着実に身に付けられる新たな教員養成・教員免許制度のあり方
- (2) 教職生活の全体を通じて教員の資質能力の向上を保障するしくみの構築
- (3) 教育委員会や大学等の関係機関や地域社会との組織的・継続的な連携・協働の仕組みづくり  
これらの審議事項について、その方向性を含めて、もう少し詳しくみてみよう。

第1は、教員養成・教員免許制度のあり方である。民主党の政権公約では、現行の4年制養成課程を大学院2年を加えた6年制に引き上げる案を示していた。しかし、今回の諮問では、「(4年制課程の)期間や内容の充実をはかるべく見直しの必要がある」という文言にとどめている。これは6年制案について多方面から批判が集中したことを考慮したものと思われる。鈴木副大臣は、講演等で4年課程プラス・アルファ案を述べているが、審議で問題となるのはプラス・アルファの中身だろう。

第2は、教員の資質能力の向上策である。ここでまず問題となるのは、免許更新制の存廃だ。諮問では、「教員免許更新制の効果の検証を踏まえ、今後の在り方を審議する」ことを求めている。

免許更新制については、政権交代直後に民主党の輿石参院議員会長(日教組出身)が廃止に言及したこともあって、免許更新制はすぐにも廃止されるように受け取られた。しかし、その後、各種のアンケ

ー調査等をみると、免許更新講習に対する評価は意外に高く、中教審がこれをどう判断するかが注目される。

#### 専門性を公的に証明する制度

次に、専門免許状の是非である。民主党の政権公約では、通常の教員免許とは別に、8年以上の教職経験を積んだ教員で教職大学院等で履修した者に専門免許状(「教科指導」「生活・進路指導」「学校経営」の3種)を与える構想を示していた。

諮問では「教員が教職生活を通じてより高い専門性を自発的に身に付けていくことを支援するため、教員免許状により一定の専門性を公的に証明する制度の在り方」について審議を求めている。現行の専修免許状を取り込んだ新たな免許状制度が導入されるかどうか。これには、すでに免許更新のために受講した講習をどう位置づけるかが課題となろう。

第3は、教育委員会、大学、地域社会等との連携・協働である。これらの連携・協働は、現在も一部の教育委員会と大学等において積極的に行われている。新たな教員養成・採用・研修のしくみの中で、教育委員会から大学への実務家教員の派遣、大学教員の現職研修への参画などの連携・協働がより広範に行われるようなしくみを構築するための方策が審議される。

なお、中教審への諮問に際し、文科省は、「教員免許更新制については、教員の資質能力の向上方策の抜本的な見直しを行う中で総合的に検討する」としつつも、法律改正が行われるまでは、現行制度が有効であることを指摘し、「現職教員は、現行制度に従って、定められた期間内に免許状更新講習の課程を修了し、免許管理者の確認を受けることが必要である」旨を通知していることを付言しておく。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●6月23日発売! 改訂の考え方と記入方法等をわかりやすく解説! B5判/190頁/定価2,520円

『小学校・中学校「新指導要録」解説と記入』 教育開発研究所【編】

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)